

県民の皆様・企業の皆様へ（知事メッセージ）

去る4月7日、東京都、大阪府、福岡県など7都府県に緊急事態宣言が出されましたが、その後も、宣言対象地域を含め、全国各地で感染者が日々増え続けています。山口県内での感染拡大についても、全く予断を許さない状況にあります。

県民の皆様には、ご自身はもとより、大切な人の命を守るために、以下の点にご協力いただきますよう重ねてお願いいたします。特に、緊急事態宣言の対象地域との往来については、自粛を強くお願いいたします。

- ◎ 緊急事態宣言の対象地域だけでなく、全ての都道府県を対象として、通勤・通学・通院等を除き、県外への不要不急の移動を控えてください。
- ◎ 県外からの不要不急の帰省や来訪等を控えていただけてください。これらを考えておられる方に対し、皆様から自粛を働きかけてください。
- ◎ 県内の各企業におかれましては、従業員の方の県外への出張を控えていただくとともに、県外からの関係者の来訪については自粛を要請し、また、こうした来訪を伴う会議やイベント等の開催は控え、メールやテレビ会議などで代替してください。
- ◎ やむを得ず、県外から戻られた方や来県された方については、2週間程度は健康管理にしっかりと取り組む、あるいは、体調が優れない時は休養する、症状があればむやみに外出しないことなどを徹底してください。
特に、帰省や宿泊を伴う出張等から本県に戻られた場合には、2週間は不要不急の外出を控え、自宅での生活を基本としていただくとともに、自宅内でも手洗いを徹底し、他の家族と距離をとるなど接触機会を可能な限り減らしてください。
- ◎ 県内においては、県民の皆様お一人おひとりが、手洗い、「密閉・密集・密接」のいわゆる3つの密を避ける、人と人との距離をとるなどの感染予防対策を徹底してください。その一環として、繁華街の接客を伴う飲食店等への外出は、自粛をお願いします。

令和2年4月13日

山口県知事 村岡 嗣 政